

令和7年度 北九州市平和のまちミュージアム 博物館実習生受入れについて

北九州市平和のまちミュージアムでは、学芸員資格取得を目指す大学生あるいは大学院生を対象に、下記のとおり博物館実習を実施します。なお、運営状況によっては、急遽中止または延期する可能性がありますので、ご承知おきください。

- 1 実施期間 令和7年8月中旬～9月上旬 のべ5日間（予定）
※ 時間は10:00～17:00（うち休憩1時間）（予定）

2 受験資格

学芸員資格の取得を目指す者で、博物館法施行規則第一条に定められた博物館に関する科目の単位を取得済みまたは実習施行年度で修得見込みの方。

- 3 受入れ人数 3名程度（予定）

- 4 実施場所 北九州市平和のまちミュージアム（北九州市小倉北区城内4-10）ほか

5 主な実習内容

- ・ 昭和戦時期を中心とする北九州の近現代史
- ・ 資料の整理、保存、展示
- ・ 展示・教育普及活動
- ・ 展示室案内
- ・ 他施設の見学

6 申込方法

大学の担当事務部局が、博物館実習を希望する学生を集約した上で、下記期限までに書類を提出してください。個人からの申込みは受け付けません。

(1) 提出書類

- ① 実習依頼書（様式は任意）

※ 実習希望者の氏名、学部・学科・学年、住所・連絡先、大学担当者の連絡先等を記載してください（見本参照のこと）。

- ② 博物館に関する科目の単位取得済みまたは見込みを証明する書類（博物館関係科目単位修得証明書など様式は任意）
- ③ 「平和のまちミュージアムでの実習を志望した理由」を800字程度でまとめたレポート（様式は任意）
- ④ 「大学事務部局宛て返信用封筒」（定形封筒に宛先を記入の上、110円切手貼付）

(2) 書類提出期間

令和7年3月1日(土)～令和7年3月31日(月)消印有効

7 受入れの可否

- ・ レポート「平和のまちミュージアムでの実習を志望した理由」をもとに実習生を選考します。
 - ・ 受入れの可否は、令和7年4月下旬までに各大学に回答します。なお、回答書(受入承諾書)はミュージアムの様式にて送付いたします。
- ※ 希望者が多い場合は、選考の結果、受入れできないこともあります。

8 その他

- ・ 実習日程及び時間は変更する場合があります。
- ・ 実習中の事故について、当館は責任を負いません。各種損害・傷害保険への加入は実習生各自で判断してください。
- ・ 実習費は不要です。ただし、他館見学時の交通費及び実習ノートの返送にかかる経費(封筒、切手、レターパックなど)は自己負担でお願いします。
- ・ 実習生の成績評価は行いません。

9 書類提出先及び問い合わせ先

北九州市平和のまちミュージアム

住 所：〒803-0813 北九州市小倉北区城内4番10号

電 話：093-592-9300

F A X：093-592-9305

E-mail：sou-heiwa@city.kitakyushu.lg.jp

担当者：水谷、小倉(おぐら)、三角(みすみ)